

グローバル時代における ICT 政策関するタスクフォース
電気通信市場の環境変化への対応検討部会
「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」(第 10 回会合)
議事要旨

1. 日時

平成 22 年 11 月 25 日 (木) 11:00~11:50

2. 場所

総務省 8 階 第一特別会議室

3. 出席者 (敬称略)

(1) 構成員

徳田主査、服部主査代理、伊東構成員、岩浪構成員、大森構成員、藤原構成員、横澤構成員、林構成員

(2) 総務省

桜井総合通信基盤局長、吉田電波部長、前川総務課長、渡辺電波政策課長、田原移動通信課長、豊嶋移動通信課推進官

4. 議事

(1) 意見交換

(2) その他

5. 配布資料

資料番号	資料内容
資料 10-1	「ワイヤレスブロードバンド実現に向けた周波数再編アクションプラン」 (ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討WG最終とりまとめ) 骨子案

6. 議事要旨

(1) 意見交換

(ア)WG最終とりまとめ骨子案について

豊嶋移動通信課推進官より、資料 10-1 に基づき、本WG最終とりまとめ骨子案について、説明が行われた。

(イ)事務局からの説明を踏まえて、次のような意見があった。

- ✓ 非常に画期的な新しいアクションプランが作成された。一番重要だと感じていることは、電波の見える化と電波の共用・併用あるいは調整という考えが盛り込まれたことである。今までは一つの周波数帯を専用することが前提であった。このため、非常に周波数移行に時間を要していたが、今回、共用という概念を取り入れたところが

非常に大きなポイントではないか。また、周波数を共用するためには、見える化が必須なわけであることから、もう少し踏み込んで記載する必要があるのではないか。例えば、電波の見える化が役立つというのは、事前に電波の利用計画を精密にして利用効率を向上させるだけでなく、万一、干渉等が起こった際の障害をクイックに取り除くことができるものでもある。あるいは長期的には次のアクションプランを考える際の基礎資料になるということでもある。さらには電波自体だけでなく、プロセスの見える化もあることから、よりブレイクダウンした記載が必要ではないか。

- ✓ ワイヤレスブロードバンド構築において、日本の隅々までブロードバンドを行き渡らせるという意味では、ワイヤレスによる方法が大変適しているのではないかと思っており、それが具体的な成果として出され、2015年までに是非努力していただきたい。

また、2015年までに300MHz幅、2020年に1500MHz幅という世界との競争から見ても、大変広帯域の新しい電波を割り当てるということであり、具体的に動き出したということは、国際的な競争力向上の意味でも大変画期的ではないかと思っており、WGの成果には満足しているとともに、これまでの関係者のご努力に敬意を表したい。

- ✓ 今回、ワイヤレスブロードバンドに向けた周波数の確保・再編について、やはり国際競争力や産業発展から考えると、いかにスピード感をもって実施していくかということが重要であり、これを着実に実施していくことが必要である。いろいろ障害もあるが、基本方針のコンセプトを大事にして、これをいかに実施していくことが重要である。

また、諸外国においては、新しい電波についてオークションという考え方があるが、今回は、再編と移行スキームという新しい提言を国際的にも認知していくことが必要である。技術的検証については、まだいろいろ不確実なところがあるが、これについては、更にいろいろな検証を踏まえて、どれだけの帯域を確保できるかということについて、関係者がお互いに電波を共用して使うという共通のコンセンサスが必要である。それぞれの使い方やカルチャーにあまり拘られると実現できるものもなかなか難しくなるため、そういった認識を踏まえつつ電波の共用条件等を考えていくことが必要である。

また、電波の見える化については、重要な要素であるが、電波はなかなか実際見えないという意味で理解を得ることが難しい。単に空いているからという状況だけでなく、それぞれの電波の特性や何故そういう周波数帯で使われているのかということ国民や一般の人達に理解してもらうということが重要である。

- ✓ 今回、市場原理という言葉を用いているが、新しいサービスが始まると、また新しいユーザーが付き、非常にビジネスチャンスが大きいという正に市場原理がある。携

携帯電話がその代表例であるが、携帯電話等のシステムにおいては、非常に周波数が限られているので、どんどん周波数利用効率が良くなる技術革新がスムーズに行われる。一方で公共的な使われ方や防災として使われるようなシステムなどは、市場原理だけでなかなか片付けられない。ユーザー数も少ないため、なかなか技術革新が進まない。結果的に周波数の利用効率が非常に悪い。それをどうやって、良くしていくのかということが重要なポイントであるが、そこを国として財源を手当しながら、いかにして技術開発を進めていくかという議論もあったということをつけ加えさせていただきたい。

- ✓ 基本的な考え方として、新サービスの創出による経済成長、国際競争力の強化と、この視点が盛り込まれたこと、また、ヒアリングにいろいろとご参加していただいてご意見をいただいた関係者の皆様のために周波数再編があるということ踏まえた検討がされたことは良かったのではないかと。
また、感想ですけども、解けないパズルを解く鍵は、技術革新であり、今後とも研究開発の推進は是非ともお願いしたい。
- ✓ 特に周波数の迅速かつ円滑で確実な周波数移行を進める上にあたって、当事者協議を原則、前提にしつつ、移行スキームにあたっての最終期限を定めたりするなど、やはり国が責任をもって、最終的にモニターしていくことが重要なことである。
- ✓ 周波数の共用については、それぞれの利用システムによって要求される機能や目的が異なるため、それを踏まえた共用条件について考えていくことが必要ではないかと。例えば、携帯電話等では、ある程度の輻輳を前提としており、またベストエフォートという概念も認められているが、他の用途では必ずしもそれらを前提にしていないシステムもあるので、周波数共用について、同じ条件下で考えることがいつでも可能とは限らない。
それから、移行に要する費用を新規参入者が負担するという、ある意味で新しくかつ画期的なスキームを提案しているが、全ての関係者の前向きなご協力があって、初めて円滑な周波数の再編が実施できるのだから、今後、ある意味で移行を余儀なくされる方々への丁寧な説明等が非常に重要なこととなる。
- ✓ 今回、ワイヤレスブロードバンドということで3つの視点の中で国際競争力強化という点について、日本はワイヤレスブロードバンドについては、かなり先進的な取り組み、技術も含めて行っているが、国際的な産業としての位置づけは、現状では非常に弱いと言わざるを得ない。情報通信政策と産業政策は一体であり、そういう意味でワイヤレスブロードバンドの政策をいかに産業政策に反映していくかということをご

のWGの中で考えるか、あるいは別の場で考えるかにしても、一体的なリンクが必要である。研究開発の推進については、技術開発だけではなく、国際的な競争力を持つために、電波利用料を活用するなど、そういう新しい道の検討もお願いしたい。

(ウ) 主査からの今後の取り運び等に対する提案

徳田主査から今後の取り運びとして、本WG最終とりまとめ骨子案の了承、また、本日の意見を踏まえて、最終とりまとめの作成については、徳田主査及び服部主査代理に一任していただくことが提案され、全て了承された。

また、徳田主査より本WG最終とりまとめは、今後、11月30日に開催予定のICTタスクフォースの合同部会へ報告される予定である旨説明が行われた。

(2) 桜井総合通信基盤局長あいさつ

(3) 今後の予定

事務局よりICTタスクフォース合同部会における審議内容については、別途、構成員へ報告することとなった。

以上